

第17回福井家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成23年11月4日（金）午後1時30分から午後4時10分まで

2 開催場所

福井家庭裁判所第1会議室（3階）

3 出席者

(1) 委員

石山容示委員長，鵜飼祐充委員，内田和朗委員，大森慈子委員，海道宏実委員，金沢和憲委員，橋脇典子委員，前田宏美委員，山岸俊一委員（五十音順，以上9人出席）

※ 欠席 久津見律子委員，松田千鶴子委員

(2) ゲストスピーカー

長谷川啓治（家事調停委員），田邊美智子（家事調停委員）

(3) 事務担当者等

寺川事務局長，大松首席家裁調査官，佐々木首席書記官，金重次席家裁調査官，西井事務局次長，野川総務課課長補佐，諏訪総務課庶務係長

4 議事

(1) 委員長の選任

(2) 委員長あいさつ

(3) 委員長代理者の指名

(4) 家事審判法の改正の骨子について

(5) 家事調停充実のための取組について

(6) 家事調停委員としての調停充実のための取組について（長谷川調停委員，田邊調停委員）

(7) 意見交換

5 意見交換要旨

別紙のとおり

6 次回開催期日及び意見交換のテーマ

いずれも未定

意見交換の要旨(案)

(○：委員，◎：委員長，□：事務担当者，△：ゲストスピーカー)

- ： 家事調停委員は県内に何名いるのか。そのうち専門的知識を有する者と一般の割合はどれぐらいか。
- ： 5月1日現在で133名おり，専門的知識を有する者が3割強，一般が6割強である。
- ： 調停委員は不足しているのか。
- ： 家事調停は男女の調停委員がペアを組んで行っているところ，男性調停委員，特に40歳代と50歳代の男性調停委員が不足気味である。
- ： 調停委員を確保するには，手当などの経済的な裏付けが重要だと思うが，手当等はどのようなになっているのか。
- ： 手当の額は，午前中のみ執務した場合は1万円弱であり，1日執務した場合は，1万5千円程度となっている。
- ： 現状はどのようにして調停委員を確保しているのか。
- ： 各種団体等からの推薦によっている。
- ： 調停委員として，どのような人が適しているか。
- △： 人の話を真摯に聞き，大局的な物の見方をすることができることが最も大切である。
- ： そのような能力等を伸張するため，研修等は行っているのか。
- △： 調停を充実させることを常に心掛けており，裁判所や調停協会の研修に参加しているほか，調停委員自身がそれぞれ自己研鑽に努めている。
- ： ゲストスピーカーである調停委員の話聞き，また，直に接する機会を得て，調停委員に求められる資質や調停進行にあたり心掛けていること，調停委員に任命されてからも研鑽に努められていることがよく分かった。
- ： スクールカウンセラーは教育委員会が募集し，各学校に配置されているが，臨床心理士の資格を有しており，調停委員に適しているのではないか。
- ： 経営者協会，経済同友会等の会員はリーダーシップもあり，調停委員に適しているのではないか。

○： J C（青年会議所）のOBは40歳代であり，社会貢献の意欲も向上心も旺盛であり，調停委員に適しているのではないか。

◎： ご意見として承る。

以 上